

豊田市中心市街地活性化協議会

協議会概要

- 設立日 平成 18 年 10 月 10 日
- 所在地 愛知県豊田市（人口 423 千人<H21/2/1>）
- 設置者
 - 都市機能増進：豊田まちづくり株式会社
 - 経済活力向上：豊田商工会議所
- 基本計画認定 平成 20 年 7 月 9 日
（中心市街地 196 ha）

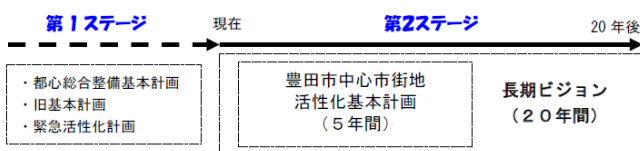
豊田市の概要

豊田市の前身である挙母町は明治から大正時代にかけて養蚕・製糸業を中心に発展しましたが、昭和に入り生糸の需要が落ち込むと町は衰退しました。そこで挙母町は再び繁栄を取り戻すため、まだ黎明期であった自動車産業の積極的な誘致に取り組み、昭和13年にトヨタ自動車工業株式会社（現・トヨタ自動車株式会社）の誘致に成功しました。戦後になり自動車産業が本格的に軌道に乗り始めると、市名を「豊田市」に変更し、自動車産業の発展にあわせて産業集積を図り、製造品出荷額等第1位を誇るわが国を代表する産業拠点までに成長しました。

現在の豊田市は、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道など高規格幹線道路が結節し、6つのインターチェンジを有する広域交通の要衝となっているほか、毎日約7万4千人（平成17年国勢調査）が市外から通勤するなど中部圏の経済を支える重要な都市のひとつとなっています。

中心市街地の活性化に向けた取り組み

豊田市では、昭和60年の都心総合整備基本計画から様々な長期的施策を展開してきました（第1ステージ）。しかしながら、現在の中心市街地が十分に活性化している状態とは言えず、課題が残っています。そのため、新しい中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、活性化を行うためには、第1ステージの課題を踏まえ、第2ステージを長期的なビジョンに基づき、官民が連携して事業等を実施することが重要との認識を新たにしました。そこで、第2ステージを「長期ビジョン」と題し、20年後の中心市街地の将来像や目標を定め、それを目指すための短期（5年）計画として中心市街地活性化基本計画を策定し、平成20年7月9日付けで国の認定を受けました。



〔 出典：豊田市基本計画 〕

中心市街地の変遷と協議会の発足

豊田市駅周辺では、平成12年12月に「豊田そごう」が、平成13年5月に「豊田サティ」が相次いで撤退し、豊田市の中心部から大きな商業核がほぼ同時に撤退するという危機に見舞われました。しかしながら、旧法に基づくTMO法人として設立された豊田まちづくり(株)を中心として、市、商工会議所、地元商業者が連携し、「豊田そごう」のあとに「松坂屋豊田店」（平成13年10月開業）を、「豊田サティ」のあとに「メグリアセントレ（トヨタ生協）」（平成14年10月開業）を誘致しました。更に、隣接ビルにおいて豊田まちづくり(株)が運営する専門店街の「T-FACE」が商業核の一角を担うとともに、行政においても「子育て総合支援センター」や「市民活動センター」などを駅前に整備することで、中心市街地の歩行者数も回復に転じました。

その後、平成18年8月、改正中活法が施行されると、豊田まちづくり(株)と豊田商工会議所が設置者となって、平成18年10月10日



に「豊田市〔松坂屋やT-FACE、市民支援施設が入居する駅前ビル〕中心市街地活性化協議会」が設置されました。そして、中心市街地活性化基本計画に記載された事業を推進するマネジメント機関として協議会内に「TCCM」（豊田シティセンターマネジメント）を設置しました。

TCCMは、英国のまちづくり組織「TCM」※を参考に組織されましたが、設置に際して〔 TCCMの位置づけ 〕は、協議会に参画する商店街、商工会議所、豊田まちづくり(株)などの関係者が英国を訪れ、その取り組みを調査しました。そして現在では、TCCMを中心に行政と連携しながら、中心市街地の活性化に向けた各種取り組みが進められています。

〔 英国でヒヤリングする協議会関係者 〕



〔 ※Town Centre Management 〕

活力と賑わいのある中心市街地の実現をめざして！

(1) 主な取り組み

豊田市中心市街地活性化協議会ではTCCMが中心となって、各事業主体者との連携やサポートにより「一店逸品運動」や「フリーパーキング事業」による商業機能の向上、「フラワーロード事業」や「イルミネーションストーリーin とよた」等、来街目的を高める事業を通して商業の活性化を進めています。

①イルミネーションストーリーin とよた

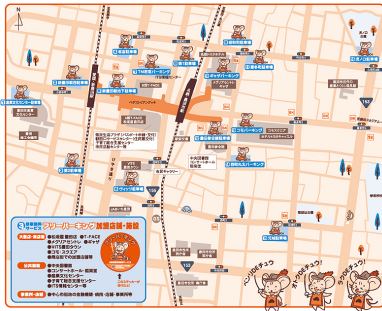
毎年、新しいコンセプトで実施するイルミネーション。冬季の代表的なイベントとして市民の支持を集めています。



イルミ フォトコンテスト(プリントの部)金賞
成瀬礼庸氏「クリスマスの駅前ロータリー」

②フリーパーキング事業

中心市街地に立地する16の駐車場を一体的に管理運営するシステムを導入し、来街者がどの駐車場に停めても同一のサービス(最大3時間無料)を受けられるよう利便性の向上を目的としています。



フリーパーキング加盟駐車場 MAP

(2) 協議会によるアドバイザー派遣事業の活用

③一店逸品運動

「一店逸品運動」は、中心市街地内の商店街の個店の逸品を探し、磨く取り組みで、



フェア期間中のツアーでは、お店巡り以外にも、まちの魅力を発信。

当機構の中心市街地商業活性化アドバイザー(協議会)制度を活用し、協議会が取り組んでいる事業です。

一店逸品運動は、平成17年度に実行組織が立ち上げられ、平成18年度から継続して実施されています。



1年間の活動としては、中心市街地内の商店街に参加を呼

びかけるところから始め、参加店が一年かけて各店の逸品を研究し作り上げ、最後に「逸品フェア」を約1ヶ月間開催するという、長丁場の取り組みです。平成17年度の第一期には参加店が19店舗でしたが、平成20年度は21店舗が参加しています。

一店逸品事業は今年で4年目を迎えますが、この事業を始めるに当たっては、「一過性で終わるものにはしない」という強い決意のもと進められました。そのために、参加者は募集制にし、諸般の経費に充てるため参加費も年間で25,000円徴収しています。これは、その後撤退しても返還されません。



参加者の打ち合わせの様子

更に、年間を通して逸品を探し、磨いていく [参加者の打ち合わせの様子] ために最低でも毎月1

回は、参加者の店が閉店してから議論する会合を持ちます。その議論の場で整理された問題点や課題に対してアドバイザーから助言を貰い、更に進めていくということを年間通して繰り返していきました。

そしてその結果、参加者自身の逸品が出来上がると同時に、逸品フェアで、市民に認知をいただくイベントに成長しつつあります。

アドバイス依頼内容

- ・一店逸品運動の進め方について
- ・一店逸品運動の効果的な実施について
- ・一店逸品フェアを実施する際の課題や解決策について など

アドバイザーのアドバイス内容

- ・一店逸品運動の考え方や意義について
- ・一店逸品運動参加店に対する店づくりや逸品の考え方について
- ・会合でのルール
 - ① マイナス意見は言わないこと
 - ② 必ず発言すること
 - ③ 人の意見を聞くこと など

アドバイザー派遣事業の効果 (利用者の声)

- ・定期的な研究会以外でも、グループ毎に自主的に集まる意欲的な店舗が増えてきた。
- ・3年目から実施しているアドバイザーの個店指導によって、店内レイアウトや品揃えの見直しにつながるきっかけとなった。
- ・参加店の「逸品運動の理解度」に合わせ、研究会で議論すべきテーマが明らかとなり、さらなる発展へとつながった。